

公共施設の非保有手法に関する 基本的な考え方について

令和3年3月4日

第6回 事業推進部会



内閣府 民間資金等活用事業推進室

公共施設の非保有手法に関する基本的な考え方策定の検討フロー

検討プロセス

第5回事業推進部会（令和2年10月19日）

1. 公共施設の非保有手法の事例調査
及び分析等

公共施設の非保有手法にかかる現状を整理し、有効と考えられる事業や
活用にあたっての留意点等を調査

2. 基本的な考え方の構成案 及び
3. ヒアリング候補先の選定

上記をもとに、基本的な考え方の構成案を作成するとともに、
ヒアリング候補先の選定

4. ヒアリングの実施

構成案・ヒアリング候補先を固めたうえで、ヒアリング項目を策定して実施

第6回事業推進部会（令和3年3月4日）

5. 基本的な考え方案作成

上記のヒアリング結果をまとめ、
これを材料として基本的考え方案を作成して部会で議論



1. ヒアリング結果の概要

ヒアリング方法等の概要

【ヒアリングの目的】

・「公共施設の非保有手法」のメリット・導入による効果の検討、「公共施設の非保有手法」の活用にあたっての留意点の検討の一助とし、また方式毎に事例をとりまとめるため、ヒアリング調査を実施する。

【ヒアリング調査方法】

- ・ 「公共施設の非保有手法」の事業方式毎に各 1 , 2 事例抽出し、地方公共団体の担当者を対象にヒアリング調査を実施する。

【ヒアリング実施時期】

- ・ 令和2年10月～令和3年1月

【ヒアリング事項】

- ・ **「公共施設の非保有方式」の検討課題・留意点**
(公募段階／整備段階／維持管理・運営段階／事業終了段階)

その他

- ・ 「公共施設の非保有方式」を採用した事業の概要
(事業方式、契約金額・VFM、付帯事業の有無、スケジュール等)
- ・ 「公共施設の非保有方式」の採用した経緯
(検討のきっかけ、採用の理由、他手法との比較の有無)
- ・ 「公共施設の非保有方式」のメリット・導入による効果
(公募段階／整備段階／維持管理・運営段階／事業終了段階)

ヒアリング対象事業

- 今年度は、ヒアリング調査を実施し、事前に実施した民間事業者ヒアリングとあわせ、官民連携として、双方の観点から、事業の特徴や課題、改善策などを明らかにする。

事例名	事業方式	実施主体	備考
高浜市役所本庁舎	ファイナンス・リース方式	愛知県高浜市	リース方式を採用した庁舎の先進事例。他にも公共施設の非保有方式に関する事例が複数あり。
コパン高浜	民間サービスによる代替方式		
札幌市民ホール	ファイナンス・リース方式	札幌市	当初リース方式で暫定利用として整備された施設が、継続的な利用に変更されるといった特徴的な経緯を持つ。
いわて第2クリーンセンター	BOO方式	岩手県	BOO方式においてよく見られる廃棄物処理施設であり、現在も運営中の施設。
フラット八戸	民間サービスによる代替方式	青森県八戸市	多目的アリーナ施設の利用枠を活用した民間サービスによる代替方式の国内唯一の事例。
文化パーク城陽	セール&リースバック方式	京都府城陽市	セールアンドリースバック方式の国内事例。

ヒアリング結果の概要（1/2）

- 前回の事業推進部会での意見も踏まえて、採用理由、事業終了時の対応、及び事業の透明性の確保にかかるヒアリング項目を追加。各事業毎の回答は以下のとおり。

事例名	事業方式	採用理由 ・目的	事業終了時の 対応	事業の透明性 の確保
高浜市役所 本庁舎	ファイナンス・ リース方式	<ul style="list-style-type: none"> • 財政負担の軽減及び平準化 • 今後の庁舎の在り方の変化への対応について事業終了の20年後に見直しが可能 	<ul style="list-style-type: none"> • 契約上は施設を解体撤去し更地にして返還となっているが、事業期間終了の5年前を目途に、今後の市庁舎の在り方について、検討を開始予定 	<ul style="list-style-type: none"> • 議会への「公共施設あり方検討特別委員会」を通じた報告 • 公募型プロポーザル方式による事業者選定
コパン高浜	民間サービスによる代替方式	<ul style="list-style-type: none"> • 老朽化したプールの整備・維持管理費用と委託費用の比較による。 	<ul style="list-style-type: none"> • 跡地活用事業と一体的な事業であり、期間満了時の2年前までに今後の事業運営について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> • 事業者選定は公募型プロポーザルにより実施。
札幌市民 ホール	ファイナンス・ リース方式	<ul style="list-style-type: none"> • 当初、10年程度の暫定利用が想定されていたため、短期間かつ低廉に整備することを重視し、リース方式を採用。後に本施設としての継続利用が決定。 	<ul style="list-style-type: none"> • 事業期間終了後、市へ無償譲渡。 	<ul style="list-style-type: none"> • 事業者選定は公募型プロポーザル方式とし、外部有識者を中心とした選定委員会により審査 • 利用者アンケートや、事業概要案に対する意見募集実施

ヒアリング結果の概要 (2/2)

事例名	事業方式	採用理由 ・目的	事業終了時の 対応	事業の透明性 の確保
いわて第2 クリーンセン ター	BOO方式	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者のノウハウ導入による事業の合理化・効率化、サービス水準の向上等の定性面でのメリットを評価 	<ul style="list-style-type: none"> 原則事業期間終了後2年以内に施設を撤去し、敷地を県に返還 運営期間終了の3年前に事業者と事業継続に係る協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> PFI法に則った実施方針の公表及び事業者の選定等を実施
フラット八戸	民間サービスによる代替方式	<ul style="list-style-type: none"> アイスホッケーの大会・練習、学校体育等で利用していた既存の民間リンクの老朽化 市が施設整備・維持管理・運営等を行う必要がないため、財政面・事務の両面で負担が軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 事業期間終了時に民間事業者から無償で譲り受け、運営を引き継ぐ予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約内容等について、議会への報告を通じて市民への情報公開を実施。 利用枠や料金については「八戸市多目的アリーナ条例」で指定
文化パルク 城陽	セール&リース バック方式	<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数と地方債の償還年数の差による、受益者世代と負担世代のギャップの解消 市民福祉の低下を避けつつ、一次的な財政需要の増加に対する財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 現状有姿のまま、市に無償で譲渡 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者選定は、公募型プロポーザルで実施 議会へは文書等で適宜報告 市民には事業内容・事業目的・Q&Aを市HP及び市広報誌に掲載

2. 基本的な考え方（案）の概要

基本的な考え方の構成

はじめに

「公共施設の非保有手法」
の概要

- 「公共施設の非保有手法」の概要

各事業スキーム毎に整理

各方式の概要

- 令和元年度事例調査及び本年度のフォローアップ調査をもとに「公共施設の非保有手法」が有効と考えられる条件等を各事業スキーム毎に整理

各方式の留意点

- 令和元年度事例調査及び本年度のフォローアップ調査をもとに、「公共施設の非保有手法」のメリット、有効と考えられる事業及び活用にあたっての留意点を各事業スキーム毎に整理

「公共施設の非保有手法」
の先行事例

- 令和元年度のアンケート調査、及び本年度のヒアリング調査をもとに「公共施設の非保有手法」の先行事例を各手法毎に整理

「公共施設の非保有手法」の概要

- 「公共施設の非保有手法」は、大きく以下の事業方式に類型化される。

分類	契約形態	事業方式の概要
ファイナンス・リース方式	リース契約	<ul style="list-style-type: none">民間事業者は、公共施設の設計・建設を行い、施設を所有したまま維持管理を行う。地方公共団体は、民間事業者から施設をリースし、施設の運営・公共サービスの提供等を行う。
BOO方式	PFI事業契約	<ul style="list-style-type: none">PFI法に基づく事業方式である。民間事業者は、公共施設の設計・建設を行い、施設を所有したまま維持管理、運営・公共サービスの提供等を行う。
民間サービスによる代替方式	委託契約	<ul style="list-style-type: none">地方公共団体は、民間事業者が所有する施設や提供しているサービスを公共サービスとして提供させる。民間事業者は、地方公共団体から施設利用やサービス提供に対する対価の支払いを受ける。
施設借り上げ方式	賃貸借契約	<ul style="list-style-type: none">地方公共団体は、民間事業者が所有・維持管理している施設を賃借し、その施設を利用し、施設の運営・公共サービスの提供等を行う。